

# 請書 兼 請求書

注文請日 年 月 日

### 注文者

住 所 東京都文京区本郷1-34-4

会社名 株式会社 本郷建設

## 契約金額(税込)

### 請負者

請求番号	
取引先コード	

下記の通り、注文をお請けいたします。

工事請負基本契約書の定めに従いご注文のとおり施工いたします。

工事コード		工事種別					
工事名称							
工事場所							
工期	年	月	日	～	年	月	日

### ■作成上の注意事項

1. 取引先コード欄には貴社の取引先コードをご入力ください。  
また会社名欄には貴社の住所、社名、電話番号を正確にご入力後  
請求書兼請求書(正)にご捺印のうえ提出してください。
2. 適格請求書発行事業者は13桁の登録番号を入力してください。  
登録がない場合は「未登録」と入力してください。
3. 品目または工事内容の欄には工事内容若しくは施工工種、数量、  
金額等を入力してください。  
※工事内容が不明確なため「今回請求額」や「別紙明細の通り」  
等の文言は使用しないでください。
4. 発行者の証印なく訂正された注文書の記載事項は無効とします。
5. 代金は毎月月末までの完了分を当社の定めた支払条件にてお支  
払します。当社の承諾なく、代金債権を他に譲渡したり、受託委任す  
ることなどはできません。
6. 「下請代金支払い遅延等防止法」摘要の発注先に対する支払い条件  
等は、現行の「建設業法定遵守のガイドライン」のとおりとします。
7. 注文請書には貴社代表者印を押印してください。注文書による申  
込みに対し、注文書交付後7日以内に受託拒否の申出がないとき  
は契約成立したものとします。
8. 相殺による領収証の交換はお互いに省略します。

品目 または 工事 内容	数量	単位	単価	金額
			税抜合計	
			消費税額等 10 %	
			税込合計	

## 請書兼請求書

注文請日 年 月 日

注文者

住 所 東京都文京区本郷1-34-4

会社名 株式会社 本郷建設

契約金額(税込)

下記の通り、注文をお請けいたします。

工事請負基本契約書の定めに従いご注文のとおり施工いたします。

工事コード		工事種別	
工事名称			
工事場所			
工期	年 月 日	~	年 月 日

品目 または 工事内容	数量	単位	単価	金額
			税抜合計	
			消費税額等 10 %	
			税込合計	

契約金額(税込)

請負者

請求番号
取引先コード

住 所

会社名

印

電話番号

登録番号 T

収入印紙
¥200

&lt;注文者記入欄&gt;

工種コード	原価要素	金額
税抜合計		
消費税額等		
税込合計		

検收日	本社
年 月末	
経理部	工事事務所

# 請書 兼 請求書

注文請日 年 月 日

## 注文者

住 所 東京都文京区本郷1-34-4

会社名 株式会社 本郷建設

## 契約金額(税込)

請求番号	
取引先コード	

## 住 所

会社名

### 電話番号

登録番号 T

下記の通り、注文をお請けいたします。

工事請負基本契約書の定めに従いご注文のとおり施工いたします。

工事コード		工事種別					
工事名称							
工事場所							
工期	年	月	日	～	年	月	日

品目 または 工事内容	数量	単位	単価	金額
			税抜合計	
			消費税額等 10 %	
			税込合計	

〈注文者記入欄〉

工種コード	原価要素	金額
税抜合計		
消費税額等		
税込合計		

検 収 日	本 社
年 月末	
経理部	工事事務所

## 注文書

注文日 年 月 日

## 請負者

請求番号	
取引先コード	

## 住 所

会社名

電話番号

### 契約金額(税込)

### 注文者

住 所 東京都文京区本郷1-34-4

会 社 名 株式会社 本郷建設

下記の通り、注文いたしますので、お引き受けの際は請書兼請求書を現場事務所にご提出ください。

工事コード		工事種別					
工事名称							
工事場所							
工期	年	月	日	~	年	月	日

## ■記入上の注意事項

1. 発行者の証印なく訂正された注文書の記載事項は無効とします。
2. 代金は毎月月末までの完了分を当社の定めた支払条件にてお支払します。当社の承諾なく、代金債権を他に譲渡したり、受託委任することなどはできません。
3. 「下請代金支払い遅延等防止法」摘要の発注先に対する支払い条件等は、現行の「建設業法定遵守のガイドライン」のとおりとします。
4. 注文請書には貴社代表者印を押印してください。注文書による申込みに対し、注文書交付後7日以内に受託拒否の申出がないときは契約成立したものとします。
5. 相殺による領収証の交換はお互いに省略します。

工事事務所	
所長	係員